

日本女子体育大学スポーツトレーニングセンター

紀 要

Vol. 23 2020



日本女子体育大学スポーツトレーニングセンター

紀 要

Vol. 23 2020

目 次

<研究論文—査読あり>

1. ゴール型フットサル授業におけるボールを持たないときの動きの向上を意図した指導プログラムの開発とその有効性—女子大学生を対象として—

..... 1

慶野 芽以, 須甲 理生

<実践研究—査読あり>

2. 児童の基本的な動きの質的評価—非熟練者による評価の課題— 9

佐藤 麻衣子, 雨宮 由紀枝

<令和元年度事業報告>

- 令和元年度スポーツトレーニングセンター利用状況
- スポーツトレーニングセンター紀要投稿規程
- スポーツトレーニングセンター紀要投稿の手引き
- 著作権の日本女子体育大学スポーツトレーニングセンターへの譲渡承諾書

令和元年度事業報告

令和元年度スポーツトレーニングセンター利用状況

1. スポーツトレーニングセンター登録者について

令和元年12月31日現在

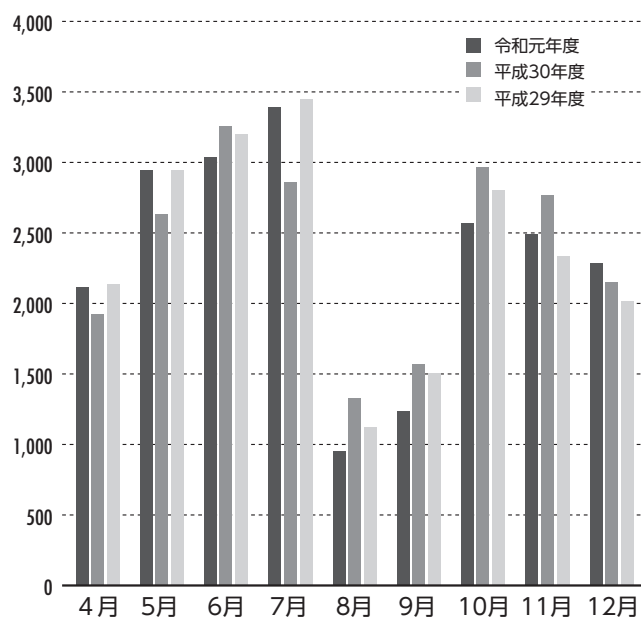
専攻	1年	2年	3年	4年	専攻合計(人)
スポーツ科学専攻	215	207	172	134	728
舞踊学専攻	80	33	27	11	151
健康スポーツ学専攻	181	111	87	86	465
幼児発達学専攻	32	14	11	11	68
学年合計(人)	508	365	297	242	1,412

	R1年度	30年度	29年度
学部生合計(人)	1,412	1,441	1,512
大学院生合計(人)	12	12	14
教職員合計(人)	36	40	46
一般会員合計(人)	5	5	8
登録者合計(人)	1,465	1,498	1,580

2. スポーツトレーニングセンター月別利用状況について

令和元年12月31日現在

月	R1年度	30年度	29年度
4月	2,114	1,927	2,138
5月	2,945	2,633	2,944
6月	3,036	3,260	3,200
7月	3,395	2,860	3,451
8月	953	1,332	1,122
9月	1,237	1,569	1,509
10月	2,570	2,970	2,802
11月	2,494	2,768	2,339
12月	2,290	2,151	2,014
合計(人)	21,034	21,470	21,519
平均(人)	2,337	2,386	2,391



日本女子体育大学スポーツトレーニングセンター紀要投稿規程

1. 本誌に投稿できる者（筆頭著者）は、日本女子体育大学の教員（非常勤を含む）、およびそれに準ずる職員、大学院生、大学院研究生、本学卒業生かつ本学専任教員の推薦状を有する者とする。ただし、共著者はその限りではない。なお、非常勤教員が筆頭著者として投稿する場合は、投稿に関する連絡の窓口として本学内の専任教員1名を挙げることを要件とする。
2. 原稿の種別はトレーニングに関する総説、研究論文、実践研究、症例・事例研究、研究資料、解説、内外の動向、その他とし、未公開のものでいずれも完結したものとする。
3. 筆頭著者として投稿できる原稿は、各号1人1編とする。
4. 研究論文、実践研究、症例・事例研究のうち、査読が必要な場合には投稿時に表紙にその旨を記載する。
5. 掲載の可否は編集委員会が決定する。また、場合により著者に、種別の変更、内容の追加または短縮を求められることがある。
6. 原稿は和文のみとし、研究論文、実践研究、症例・事例研究として投稿する原稿には日本文および欧文抄録（英・独・仏いずれか1カ国語）をつける。
7. 原稿は、本文・図表・注及び註・引用文献・参考文献などを含め刷り上り10頁以内（全角18,000文字以内）とし、投稿の手引きに従って執筆する。規定の頁数を超過した場合や特別な印刷を要した場合には、実費を投稿者負担とする場合がある。
8. 図（写真を含む）は原則として白黒印刷とし、カラー印刷を必要とする場合はその旨を原稿に記載する。なお、カラー印刷における実費は投稿者の負担とする。
9. 二階堂奨励研究等の補助を受けて行った研究論文等を投稿する場合には、文末にそのことおよびその年度を明示する。
10. 原稿は、印刷したものの3部を提出することとし、そのうち2部は著者名、所属機関名、謝辞、付記を削除しておく。また、機種名およびソフト名を記入したメディアも併せて提出する。
11. 当該年度の発刊への掲載に対する原稿の投稿受付期間は11月中旬の1週間程度とする。原稿の投稿先は日本女子体育大学スポーツトレーニングセンターとし、表に「スポーツトレーニングセンター紀要投稿原稿在中」と朱書きした封筒に入れ、指定の期間内において提出するものとする。
12. 原稿はスポーツトレーニングセンターへの提出日を受付日とし、査読ありの論文については編集委員会による掲載承認日を受理日とする。なお、原稿提出時において著しく執筆要領を逸脱したものは事務的に返却し、再提出を求めることとする。
13. 著者校正は1回とする。校正では、印刷上のミスによるものにとどめ、内容の加除は認めない。また、編集委員会が定めた期間内で著者が行う。
14. 別刷を希望する場合は著者校正の際に50部単位で申請するものとし、投稿者の実費負担とする。
15. 著作権に帰属する資料の活用には、著者が投稿前に確認を行う。
16. 掲載論文の著作権は日本女子体育大学スポーツトレーニングセンターに帰属するものとし、投稿者は別紙の帰属承諾書を投稿原稿とともに提出することとする。ただし、論文の内容に関する責任は著者が負うものとする。
17. 紀要に掲載された原稿は、機関リポジトリで公開するものとする。
18. この規程の改廃は、日本女子体育大学トレーニングセンター運営委員会及び教授会の議を経て、学長がこれを行う。

附則

この規程は、2007年12月12日より施行する。

附則

この規程は、2009年6月10日より施行する。

附則

この規程は、2009年7月24日より施行する。

附則

この規程は、2016年9月14日より施行する。

附則

この規程は、2017年1月11日より施行する。

附則

この規程は、2017年9月13日より施行する。

日本女子体育大学スポーツトレーニングセンター紀要投稿の手引き

1. 投稿原稿の種別はトレーニングに関する総説、研究論文、実践研究、症例・事例研究、研究資料、解説、内外の動向、その他とし、それぞれの特徴は以下の通りである。
 - (1) 総説
トレーニングに関する一定視座について、文献総覧を中心に、当該研究視座の体系を考察した学術論文。
 - (2) 研究論文
スポーツ実践やトレーニング及び関連事象について、事例を直視した分析あるいは実験・測定や各種調査による仮説検証などによって、新規性と普遍性の高い原理や原則を明らかにし、スポーツ医・科学の発展に寄与した完成度の高い学術論文。
 - (3) 実践研究
トレーニングに関して有益な知見を導き出そうとする研究視座から、現場からの情報を基にした分析によって、実用的及び有意義な成果を修めた学術論文。
 - (4) 症例・事例研究
スポーツ実践やトレーニング及び関連事象について、特定の少数の事例を詳細に分析し、有意義な成果を修めた学術論文。
 - (5) 研究資料
トレーニングに関して有益な知見を導き出そうとする研究視座から、実験・測定や各種調査による仮説検証などによって、有意義な成果を修めた学術論文。
 - (6) 解説
スポーツ実践やトレーニング及び関連事象における一定の研究視座について、文献総覧を中心に、当該研究視座の体系を考察した小論文。
 - (7) 内外の動向
スポーツ実践やトレーニングの発展に寄与すると考えられる国内外の研究動向を提示した小論文。
2. 投稿原稿の様式は次の通りとする。
 - (1) 原稿はワープロを使用し、A4版用紙横書きとする。フォーマットは、全角35文字30行とし、原稿の下中央部にページ番号を、左余白に行番号を記入する。フォントは10.5ポイントとする。
 - (2) 原稿第1ページは表紙ページとし、以下の番号に対応したすべてを記載する。所属については、日本女子体育大学（職名）と表記し、他大学や他施設の場合は大学名学部名（職名）あるいは施設名部門名（職名）と記載する。著者が2名以上の場合は、著者名の右肩に1), 2), 3), …の番号を付け、番号に対応する所属をまとめて記載する。なお、研究論文、実践研究、症例・事例研究以外の原稿においては、欧文題目は不要とする。
 - ① 題目（和文および欧文）
 - ② 著者名（和文および欧文）
 - ③ 所属（和文）
 - ④ 原稿の種類（査読希望の有無も記載する）
 - ⑤ 著者連絡先（電話番号およびe-mailアドレス）
 - ⑥ 著者連絡先は筆頭著者のみ記載する。なお、著者との連絡はe-mailを活用するため、普段良く使用するアドレスを記載すること。
 - (3) 原稿第2ページから本文を開始し、文章は大見出しⅠ、Ⅱ、Ⅲ、…、中見出し1, 2, 3, …、小見出し1), 2), 3), …等を用いて明瞭に区分する。原稿は原則として常用漢字、新かなづかいとする。数字は算用数字を用い、単位や符号は慣用のものを用いる。副題をつける場合は副題の前後に線（—）をつける。
 - (4) 研究論文、実践研究、症例・事例研究には日本文抄録と欧文抄録（英・独・仏いずれか1カ国語）をつける。日本文抄録は1,000字までとし、欧文抄録はネイティブスピーカーであるその分野の専門家のチェックを受けることが望ましい。欧文抄録は300ワード以内とし、3～5個のキーワードをつける。
 - (5) 原稿は完成したもの（注および註、参考・引用文献も含め）に限り、文章は簡潔に、図表等は最小限にとどめる。
 - (6) 表および図は別紙に表1 (Table 1)、または、図1 (Fig. 1) などとし、そのまま製版できるように作成する。なお、表および図の挿入箇所は初稿作成過程において全体のレイアウトを考慮して決定されるため、原則として著者による挿入箇所の指定は行わない。
 - (7) 注（または註）は本文中の該当箇所右肩に、^(注1)、^(注2)、^(注3)、…と表記し、稿末にまとめて記載する。

- (8) 引用・参考文献はすでに出版・記載されたものと、出版・掲載が決定しているものに限る。本文中に記載する際は、該当箇所右肩に、¹⁾, ²⁾, ³⁾, …と表記し、稿末に文献リストとしてまとめて記載する。本文中において著者名を記載する場合は、2名の場合は和文ならば中黒丸「・」、欧文ならば「and」を用いてつなぐ。また、著者が3名以上の場合は筆頭著者の姓を記し、その他の著者は和文ならば「ほか」、欧文ならば「et al.」を用いて略す。

<記入例>

二階堂²⁾の報告によると、…

二階堂・人見⁹⁾は、…と報告している。

Nikaido and Hitomi⁸⁾の指摘は、…

Nikaido et al.⁴⁾は、…と示唆している。

人見ほか⁵⁾は、…

- (9) 引用・参考文献のリストの記載順序は、原則として和文・欧文を含めて著者名のアルファベット順とし、¹⁾, ²⁾, ³⁾, …と表記し、注(または註)の後にまとめて記載する。文献の著者は共著者も含めてすべて記載する。
- (10) 引用・参考文献のリスト記載方法は下記に従う。

① 単行本の場合

1) 穴水恒雄 (2001) 人として女として一二階堂トクヨの生き方一。不昧堂出版, 東京。

2) Winter, D.A. (1990) Biomechanics and motor control of human movement. pp.41-43, John Wiley and Sons Inc., New York.

3) 樋口満 (2007) 新版コンディショニングのスポーツ栄養学。市村出版, p.164.

② 雑誌の場合

1) 森下はるみ, 山本高司 (1973) 舞踊における回転動作の研究。体育の科学, 23: 320-329.

2) 齊藤隆志 (2008) 日本女子体育大学学生のキャリア意識等に関する調査報告。日本女子体育大学スポーツトレーニングセンター紀要, 11: 40-53.

3) Ivy, J.L., Katz, L., Cutler, C.L., Sherman, W.M. and Coyle, E.F. (1988) Muscle glycogen synthesis after exercise: effect of time of carbohydrate injection. J. Appl. Physiol., 64: 1480-1485.

付則

2007年12月12日制定

2009年6月10日改定

2016年9月14日改定

2017年9月13日改定

著作権の日本女子体育大学スポーツトレーニングセンターへの譲渡承諾書

筆頭者（所属）_____・（氏名）_____による下記の原稿が「日本女子体育大学スポーツトレーニングセンター紀要」に掲載された場合は、その全ての著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）の日本女子体育大学スポーツトレーニングセンターへの譲渡を承諾いたします。

記

タイトル：_____

著者区分	年（西暦）月日	所 属	氏 名
筆 頭 者	年 月 日		印
共 著 者	年 月 日		印
共 著 者	年 月 日		印
共 著 者	年 月 日		印
共 著 者	年 月 日		印
共 著 者	年 月 日		印
共 著 者	年 月 日		印

共著者が6名以上で、著作権の帰属承諾書が複数枚にわたる時は、タイトルおよび筆頭者の署名・捺印を全ての用紙に記入すること。

※著作権の譲渡には、複製権、上演権・演奏権、上映権、公衆送信権等、口述権、展示権、頒布権、譲渡権、貸与権、翻訳権・翻案権等、二次的著作物の利用に関する原作者の権利を含む。

※掲載論文の著者は、営利を目的としない場合には、その論文を日本女子体育大学スポーツトレーニングセンターの許諾なしに複製し、印刷媒体・電子媒体等を通じて配布・公開することができる。また、論文の全部又は一部をそのままの形で、又は一部改変して他の著作物に転載することができる。その際は、出典及び著作権者名（日本女子体育大学スポーツトレーニングセンター）を明記すること。

※本書によって著作権の譲渡を行っても、以下の権利は引き続き著者の手元に残るものとする。

- (1)著作権以外の例えば特許権のような権利
- (2)著者が自分の業績をまとめる際にその一部分として使用すること
- (3)著者が営利を目的とせずに行う複写（例えば教育資料としての使用）
- (4)その他、日本の著作権法に反しない利用

2019年度編集委員会

委員長 大澤 拓也

委員 石川 浩子

柴田 雅貴

石塚 浩

宮本 乙女

佐伯 徹郎

森田 陽子

笹倉 清則

吉野 千明

日本女子体育大学スポーツトレーニングセンター紀要

Vol. 23

令和2年3月25日 印刷

令和2年3月31日 発行

発行者 笹倉 清則

印刷者 株式会社セイコー社

発行所 **日本女子体育大学スポーツトレーニングセンター**

〒157-8565 東京都世田谷区北烏山8-19-1

電話 03-3300-6942